

平成20年度事業実績報告書

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
相談活動の推進	電話相談等	年間 計243件	電話相談員(ボランティア)の技能向上を図るとともに、適切に実施した。
	面接相談	年間 10件	面接相談員(ボランティア)の技能の向上に努めるとともに、適切に実施した。
	専門相談	H20.12.1	弁護士、臨床心理士等による無料専門相談日を設定したが希望者がいなかった。
直接支援活動の推進	付添い支援	H20.9月2回 同10月・11月 各1回	被害者等からの依頼により、直接支援員(専門相談員、ボランティア等)が裁判所、検察庁、警察署等への付き添い支援を計4回行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所2回、検察庁1回、警察署1回)
	日常生活への支援に関する教養	年間	直接支援員(専門相談員、ボランティア等)を対象に、被害直後の日常生活に支障を来している被害者に対する買い物、身の回りの世話等の直接支援についての教養を実施した。
ボランティアの養成・育成	新規養成講座	H20年12月 ～H21年3月 延べ7日間	新規支援員(ボランティア)の養成講座を開催した。(第3期生3名修了) 同養成講座については、第1・2期生をはじめ、広くオープン参加を呼びかけたところ、最大時30名の聴講希望者が参加した。
	研修会(育成講座)	年間 計18回	支援員の意識・技能の向上やメンタルケアを目的とした育成研修会を随時開催した。
相談体制の充実	専門相談員との緊密な連携	年間	相談業務の充実を図るため、専門相談員(弁護士、精神科医、臨床心理士等)と緊密に連携し、支援業務に必要な体制の整備に努めた。
	代理被害の防止	年間	支援員の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による教養を実施した。
広報・宣伝活動	広報・宣伝活動	機関誌発行 年3回 (各2,000部)	機関誌[あなたの思いやり]を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。 (第4号=8/29、第5号=12/4、第6号=3/27)
		ポスター等 年間	ポスター(500部)、チラシ・リーフレット等(4種類2万8千部)、クリアファイル(5千部)、ポケットティッシュ(1万5千個)の作成・配布、新聞広告(27回)、電光掲示広告、路線バスへの掲出広告等により、事業内容の広報に努めた。
	啓発活動	街頭活動等	JR甲府駅前、小瀬スポーツ公園、県民文化ホール、南アルプス市櫛形総合体育館等
		ホームページ講師派遣、ダイレクトメール等 年間	ホームページ、講演会への講師派遣、ダイレクトメール等により、犯罪被害者等の現状及び支援活動の重要性・必要性について理解を深め、その周知を図った。
講演会 H20.11.18	犯罪被害者支援講演会を開催し、県民の理解と意識の高揚を図った。		
調査研究活動	研究活動	年間	全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会や関係機関が開催する各種講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。(5回9日間、延べ8名派遣)

犯罪被害者支援講演会



と き : 平成20年11月18日(火) 午後3時から

と ころ : 山梨県立青少年センター別館 2F多目的ホール
甲府市川田町517番地

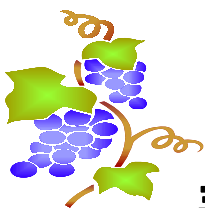
演 題 : 「交通犯罪被害者になって体験したこと」

講 師 : (社)被害者支援都民センター自助グループ

久保田 由枝子氏

講師プロフィール

- ❖ 平成10年3月、久保田さんの長男邦之さん(当時23才)が、新潟県内にアルバイトのため滞在中、町道脇で知人と立ち話をしていた際、飲酒運転の車にはねられ死亡した。
- ❖ 新潟に駆けつけ、遺体を前にしても、事故現場に足を運んでも、何が起こったのか理解ができなかった。その後、夜は眠れなくなり、突然涙が流れ出たりし、ストレス等から体調を崩し、勤務先を退職した。
- ❖ 「家族を失い、夢や希望が奪われても、被害者は生きていかなければならない。」と悲しみを抱えながら暮らしている被害者への理解を求め、現在、被害者支援都民センターの一員として、被害者理解のための講演活動をしている。



○入場は無料。どなたでも参加でき、事前の申し込みは不要です
○できるだけリバース和戸館の**駐車場**をご利用下さい。

主催 (社)被害者支援センターやまなし
後援 山梨県犯罪被害者支援連絡協議会・山梨県警察



日本財団
The Nippon Foundation

助成事業

